

令和 8 年 2 月 3 日

都留市長  
日向 美德 様

都留市市民活動推進委員会  
委員長 小松 かおり

学生・地域連携による市民活動活性化について（答申）

令和 6 年 7 月 22 日付け都地環発第 113 号で諮問を受けたこのことについて、都留市市民活動推進条例第 10 条第 3 項に基づき、下記のとおり答申いたします。

記

本委員会が令和 6 年 3 月にまとめた「センター連携による学生の地域活動に対する支援の強化について」の答申では、都留市まちづくり市民活動支援センター（以下「市民活動支援センター」という）と都留文科大学地域交流研究センター（以下「地域交流研究センター」という）の 2 つのセンターの機能の認知度の向上を含めた情報提供方法の見直しや SNS を活用したより積極的な情報発信、センター間連携の基礎となる相互理解の推進や情報の集約化などについて提言した。

この答申を踏まえ、様々な「連携」を軸に市民活動団体や学生、そして地域をつなぐべく取り組みを実践してきたが、価値観や生活スタイルの多様化に加え、人口減少や高齢化が進む社会において、地域活動の在り方にも新たな課題が生まれている。

こういった状況の中、「自治会」や「協働のまちづくり推進会」をはじめとする地域活動や市民活動団体、学生、そして移住者など、地域の多様な主体が暮らしや生きがいを共に創っていくことが重要であり、それがまさに「地域力」を高めていくことにつながるものと考えている。

については、今回諮問を受けた「学生・地域連携による市民活動活性化」における (1) 地域コミュニティセンターの活用について、(2) まちづくりへの学生・移住者の参加促進について、都留市市民活動推進委員会において慎重に審議を重ね、以下のとおり提言する。

## (1) 地域コミュニティセンターの活用について

### 【現状と課題】

市内に4か所設置されている地域コミュニティセンター（以下「コミュニティセンター」という）は、市民活動や地域のつながりを支える拠点であると同時に、災害時には避難所となる重要な公共施設である。施設そのものの存在は市民に広く認知されているが、「どのように利用できるのか」「どのような役割を果たす施設なのか」といった部分での認知度が十分でないため、市民が積極的に活用するまでには至っていない。また、土日祝日が基本的に休館であることの制約や予約制による使いにくさ、車を持たない学生や移住者にとってアクセスが困難であることなど、利活用を進めるうえでの課題も多く存在している。

### 【活用の方向性】

コミュニティセンターは、地域活動を活性化するための「地域に根ざした施設」として、地域の特色を活かした活動を支える拠点であることと同時に、安全・安心なまちづくりの推進を図ることが求められていることから、次の4点について提案する。

#### ①柔軟な施設利用の推進

コミュニティセンターの開館日は平日となっているため、平日利用が中心となる現状に即した運用改善が求められる。市民活動は夜間及び土日祝日に実施される事も多く、夜間の利用時間延長や地域の行事等に合わせ休日に開館するなど、臨時的に対応いただいている。地域活動の利便性向上につなげるためにも、今後このような柔軟な運営体制の整備が必要である。

#### ②自由に利用できる居場所機能の充実

一部の施設に整備されているオープンスペースを予約なしで利用可能とし、日常的な交流や学習の場、また、世代間のふれあいを促進するような居場所としての機能を持たせることが望まれる。また、オープンスペースが整備されていない施設についても、例えば、既存の会議室を「オープン利用時間帯」として、地域住民が自由に使えるよう開放するなど、市民の誰もが自由に利用できるよう充実を図る工夫も必要である。

#### ③身近な相談場所としての役割の強化

会議室等の施設利用にとどまらず、市民にとっての「身近な相談場所」として機能させることも重要である。コミュニティセンターは地域住民にとって気軽に立ち寄れる場所であり、気軽に相談できる場所であるため、日常的な相談、例えば、高齢者の生活相談や子育て相談、学生や移住者の地域活動相談など、日ごろ

の悩みを気軽に持ち込める窓口とし、必要に応じて行政や専門機関につなぐ橋渡しを担うことが期待される。

#### ④将来的な適正管理と統廃合の視点

人口減少や施設利用の実態を踏まえると、市内すべての施設を維持することは困難となることが予想される。今後は、施設の適正管理の観点から、統廃合や機能再編を計画的に進めることも不可欠となるだろう。その際には、地域の特色や住民ニーズを踏まえつつ、災害拠点としての必要性、学生や移住者を含む多様な世代の利用可能性を基準として、効率的で持続可能な施設体系を構築することが求められる。

### (2) まちづくりへの学生・移住者の参加促進について

#### 【現状と課題】

市内には都留文科大学などの学生や移住者といった多様な人材が存在するものの、地域活動に関心を持つ層は限られている。それに加え、「協働のまちづくり推進会」などの地域団体の活動内容が十分に認知されず、参加のきっかけを得にくい現状がある。

#### 【参加促進の方向性】

学生や移住者が参加しやすい活動の場を整備し、交流や体験を通じて地域住民との顔の見える関係を築くことが重要である。例えば、協働のまちづくり推進会の活動を SNS・オンラインなどの媒体の活用も含め、分かりやすく紹介することで、参加機会を増やすような工夫が必要である。また、地域交流研究センター、市民活動支援センター及びコミュニティセンター、これら3つのセンターの連携をさらに強化しながら、それぞれの役割分担を明確にすることも必要となる。

以下にそれぞれの役割を簡単に整理する。

- 地域交流研究センター：「学生が地域とつながり、地域と連携した活動を推進する拠点」
- 市民活動支援センター：「市民活動を推進し、市民の交流を促進する拠点」
- コミュニティセンター：「市民相互の連帯感を醸成し、福祉の増進・文化の向上を図り、住みよい地域を創る」

これらの役割を前提とし、参加促進に向けた方策について次の3点を提案する。

#### ①活動情報の集約化と発信

市民活動支援センターと地域交流研究センターを核に、地域活動の情報を整理・集約し、学生・移住者がアクセスしやすい形で提供すること。

## ②受け入れ体制の整備

学生や移住者が活動に参加する際には、受け入れる地域や団体側の理解と準備が不可欠となる。活動説明会や交流イベントを開催し、双方のマッチングを円滑にするよう工夫すること。また、学生、市民団体、移住者、自治会が一堂に会するような交流イベントを定期的で開催するなど、顔の見える関係づくりを推進する工夫も必要である。

## ③参加のハードルを下げる

短時間からでも参加可能な活動メニューや、学生や移住者が関心を持ちやすいテーマ（子育て支援、環境保全、文化活動など）を設定し、地域活動の入り口を広げることが求められる。

各センターが連携し、それぞれの役割を果たすことで、学生や移住者が地域に関心を持ち、参加するための「情報」「入口」「体験」の流れが形成される。その結果、市民活動や協働のまちづくり推進会に新たな担い手をもたらし、実際に活動することで、まちづくりが「自分事」となり、将来的に持続可能な地域づくりへとつながることが期待される。

## (3) おわりに

コミュニティセンターの機能を充実させること、それと同時に、適正管理の観点から統廃合や再編を計画的に進めることは、今後の地域活動の持続性に直結する課題である。また、学生や移住者の参加を促すためには、各センター間の連携強化や情報提供の工夫が不可欠なことに加え、学生や移住者など自家用車を持たない人々にとっての公共交通の再編・整備等によるコミュニティセンターまでの移動手段の確保も大きな課題となっている。公共交通の充実は地域活動への参加を支える重要な基盤となるものであり、移動手段としてのさらなる利便性・アクセス性の向上を図ることが「まちづくり」の視点においても必須となるため、より一層強く推進されることを期待する。

人口減少・高齢化が進展する中で、市民活動を持続可能なものとするためには、地域そのものが元気であり続けることが不可欠である。「地域コミュニティセンターの活用」と「学生や移住者を含む多様な主体の参画促進」は、そのための重要な柱となる。

本答申が、市民・学生・移住者・行政が協働し、持続可能な地域社会を築くための一助となることを願い、ここに答申する。